

港湾整備計画（第二期）【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	港湾整備計画（第二期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	イラク南部のコール・アルズベール港等において、港湾施設・航路等を整備することにより、港湾機能の回復及び効率化を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するものである。 案件の内容 ・土木工事及び関連機材調達（バース延長工事、荷役機材調達等） ・海上機械調達（パイロットステーション船、設標船、タグボート等調達）・ユーティリティ工事 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 26 年 2 月 14 日 イ 供与限度額：391.18 億円 ウ 金利：0.20%（土木工事部分）、0.65%（土木工事部分以外）（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：タイド（土木工事部分及び関連機材調達並びに海上機械調達）、一般アンタイド（一部海上機械調達及びユーティリティ工事）
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、イラクの運輸部門は、紛争や経済制裁等による長年の新規投資・維持管理の不足や略奪等のため、あらゆる分野において機能が大幅に低下。特にウナム・カスル港やコール・アルズベール港の港湾整備は喫緊の課題だが、両港ともに同国の最も重要な物流拠点／産業港湾であるにもかかわらず、航路や荷役機械等の機能が大きく低下していた。 現在においても戦争の影響や政治的混乱により、港の十分な整備は行われていない。石油輸出が貴重な外貨取

	得手段となっている、また、食料自給率が低く生活必需品の多くは港を通じて輸入されるイラクにおいて、引き続き港湾セクターへの投資は急務であることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続きある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 土木工事の一部パッケージにおける技術評価の失格等による複数回にわたる入札不調により、遅延が発生した。また、新型コロナウイルス蔓延によるロックダウンのため、バース延長工事等の土木工事に大幅な遅延が発生したが、新型コロナウイルスの終息によって事業が進捗し、2023年2月に引き渡し完了済み。海上機械調達についても新型コロナウイルス蔓延により遅延したものの、現在、調達最終段階であり2026年には完了予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、一部海上機械の調達中パッケージについても進捗していることから、引き続きフォローし、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料